	-111 F	_					<u> </u>				(経済産	業省30-7-1	
政策名 		7 生活安全			施策名 7-1 製品安全								
施策の概要		製品安全関連4法を着実に実行するとともに、事業者・消費者の製品安全に関する自主的な取組を促進する。											
達成すべき目標		製品事故の拡大・再発防止から未然防止にいたるまで、幅広く事故防止が図られる環境を構築する。											
		区分			28年度		29年度		30年度		令和元年度		
		当初予算(a)		0		0		0		0			
施策の予算額、執行額 等			予算の 状況	補正予算(b)	0		0		1	0		-	
		(百万円) 繰合		繰越し等(c)	0		0		0				
				合計(a+b+c)			0		0				
		_	執行額(7		0 0			1	0				
		×-	※予算額・執行額については、(項)産業保安・危機管理費の内数としている。										
政策	に関係する内閣の重要 (施政方針演説等のう なもの)	_											
測定指標		重大製品事故の発生件数		基準値			実績値			目標値	達成		
			※消費生活用品安全法35条に 基づく製造・輸入事業者の消費 者庁への報告義務に基づく報告 件数(NITE集計) 年度ごとの目標値		24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	-		
		1			1,077件	885件	802件	845件	837件	_	-	達成	
						前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減			
							 施策の進捗	 ·状況(実績)			目標値	達成	
					製品安全関係四法の遵守状況を試買テストや立入検査により確認した。近年イン						30年度		
			製品安全関連4法 の執行状況		製品女主関係四法の優す状況を試員アストや立人検査により確認した。近年インターネット販売を通した違反が増加していることを踏まえ、インターネットモール事業者の取り締まりを強化した。								
		2			<試買テスト機種数>		27年度	28年度	29年度	30年度	製品安全関係4法の着実 な執行(試買テストの実施、立入検査、報告徴収等)		
					電気用品 特定製品 ガス用品		389	326	257	259		達成	
							44	41	38	38			
							4	4	2	5			
					液化石油ガス器具等 <立入検査件数>		24 27年度	40 28年度	32 29年度	27 30年度			
					電気用品		153	140	157	153			
					特定製品		41	41	40	40			
					ガス用品		12	6	7	8			
					液化石油ガス器具等		8	16	12	12			
	目標達成度合い の測定結果		(各行政機関共通区分) 目標達成										
			(判断根拠) 製品安全関係四法の着実な執行や適時適切な広報等を実施しており、それらの取組を通じて重大製品事業の発生件数は減少傾向にあるため、目標達成とした。										
評価結	施策の分析	上収ム過表正	製品安全関連四法が適切に執行されているかを確認するため、製品安全関連四法の規制対象品目について、市場で流通している製品を買 にげて技術基準に適合しているか試験する試買テストや事業者への立入検査等を実施の上、適切な違反対応を行った。 収集した事故情報や違反事例、昨今の技術革新等を踏まえ、近年事故が多発しているリチウムイオン蓄電池が組み込まれたポータブルリチ ムイオン蓄電池(いわゆるモバイルバッテリー)について、「電気用品の範囲等の解釈について」をH29年度に一部改正したが、H30年度には経 通措置期間が終了となったため、違反対応を行った。またH30年度には、ドラム式電気洗濯機に係る「電気用品安全法の技術基準解釈通達() 長第8)」の一部改正や家庭用圧力なべ、圧力がま及びライターに係る「経済産業省関係特定製品の技術上の基準等に関する省令」の一部改 E等を行った。										
果		・消費者に対する製品の正しい使用に係る周知やリコール情報の提供等について、地方自治体やNITE等の関係機関、民間企業と連携して実施し、消費者向けのリーフレットの作成、HP・SNS等を通した周知により、製品安全に関する情報がより消費者の目に触れるよう努めた。 ・重大製品事故の発生件数は前年度比でわずかに減少しているとともに、長期的にも減少傾向にあり、製品安全に関する施策は重大製品事はの発生の減少に有効に寄与していると考えられる。一方、海外からの輸入製品による重大製品事故発生件数は横ばいの傾向にあり、対策が必要である。											
	次期目標等への 反映の方向性	・引き続き、昨今の技術革新や製品事故の動向を分析し、製品安全関連四法に係る制度の見直しの検討会 全関連四法に基づく規制を行うことで、重大製品事故の発生件数を減少させることを目指す。 ・IoT製品の普及、高齢者事故の増加、インターネットを通じた違反件数の増加等を踏まえ、時代に即した取 ・海外からの輸入製品による事故が依然として多い状況を踏まえ、海外政府との連携も深めつつ、輸入製品 す。								と取り組みを進	≜めていく。		
	战経験を有する者の 見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評										決定 。	
おい	設証価を行う過程に で使用した資料そ 他の情報	• 経	済産業省調べ	、製品評価技術	基盤機構(NI	TE)による集計	-						
	担当部局名	産業保安グループ製品安全課						政策評価実施時期 令和元年8月					
		- Control of the Cont						. 1875 1 - 77					